

琉球大学法科大学院説明会 in鹿児島大学

現在、弁護士等の法曹になるためには、司法試験を受ける前提として、法科大学院で専門教育を受けることが原則として必要とされています。現在でも司法試験合格は決して簡単ではありませんが、法科大学院では、奨学金を受給しながら専門教育を受け、同じ目標を持つ仲間と切磋琢磨しながら学ぶことができ、司法試験に合格することが十分可能な環境が用意されています。また、法科大学院は広く社会で活躍する文系人材を育成する最高の教育機関としても機能しており、公務員や民間企業で活躍するために必要な専門的な能力を身に付けることもできます。

今回は、九州沖縄法科大学院教育連携の一環として、鹿児島大学の学生の皆さんを対象として、琉球大学法科大学院の説明会を実施いたします。講師は、元検事の弁護士で、前司法試験予備試験審査委員の宮城哲先生であり、鹿児島大学の学生の皆さんのために法律の学び方についてミニ講演会もあわせて実施いたします。地方の小規模法科大学院ながら一定の実績をあげている琉球大学法科大学院のことを知るいい機会ですし、法律の学び方を見直すいい機会にもなると思います。

今年法科大学院受験を予定している皆さんはもちろん、将来的に法科大学院への進学も少しは考えているという皆さん、あるいは法律の合理的な学習方法について興味があるという皆さんも大歓迎ですので、是非お気軽にご参加下さい。

一人でも多くの皆さんのご参加を心からお待ちしております。

日 時： 平成28年4月12日（火）18：00～19：30

場 所： 鹿児島大学郡元キャンパス総合教育研究棟3階セミナー室2

内 容： 第1部 ミニ講演会「法律を学ぶ意義と法律の学び方」

第2部 進学ガイダンス「琉球大学法科大学院説明会」

○琉球大学法科大学院の概要について

- ・理念・特色、教育内容・教員スタッフについて
- ・学修環境・学生支援について
- ・修了生の司法試験合格実績やその他進路について
- ・平成28年度入学者選抜試験について

○質疑応答・個別相談等

講 師： 琉球大学法科大学院教授・弁護士 宮城 哲

平成27年度司法試験予備試験審査委員（民事訴訟法）を務め、主な著書に『事例研究 民事法 第2版』（日本評論社、2013、共著）等がある。